

# 東京文化財ウィーク2017

## 第1回文化財めぐり

宮沢・中神・福島地区の史跡などを巡り、郷土の文化、歴史に触れてみませんか。

◇日時 10月28日(土)の午前9時30分～午後0時30分

◇コース 諏訪神社(集合)～阿弥陀寺～水神社・わざび田～熊野神社・大公孫樹(市指定天然記念物)～福厳寺～恵日庵～中神・日枝神社～西川家旧別邸蔵(国登録有形文化財)～広福寺・大松(市指定天然記念物)・内藤源左衛門藤原正頼(正久)の墓(市指定旧跡)～井戸出の清水跡～福島神社(解散)

◇定員 30人(多数抽選)  
◇参加費 300円(資料代など)  
☆申し込みは、10月17日までに文化財担当へ。

### 大日如来(金剛界)坐像を特別公開

東京都指定有形文化財の木造大日如来(金剛界)坐像を公開します(入場無料/申込不要)。

車での来場は「遠慮ください」。

◇期日 11月3日(祝)

◇時間 午前10時から、午後2時から

◇場所 大日堂(拜島町1-10-14)

☆詳しくは、普明寺 ☎5411009へ。



▲西川家旧別邸蔵



▲熊野神社



▲阿弥陀寺

## 固定資産税の申告・申請を

土地の課税は、その土地の利用状況により異なります。市内に土地を所有していて、次のいずれかに該当する場合は、申告・申請してください。

### ◎私道に対する非課税＝12月28日までに申告・申請を

\*所有する土地の一部(未分筆)に公共の用に供する道路(通行制限などを設けずに不特定多数の人が利用できる道路で、一定の条件を満たすもの)があり、道路部分の地積を地積測量図などで特定できる

### ◎住宅用地などの用途変更(平成30年1月1日までにを行ったもの)＝1月31日までに申告・申請を

- \*業務用家屋(店舗・事務所・工場・倉庫・旅館など)を住宅に用途変更した
  - \*住宅を業務用家屋に用途変更した
  - \*一棟に住宅用と業務用の部分がある家屋について、一部または全部を用途変更した
  - \*隣接する土地を売買や相続などで取得し、非住宅用地(更地・事務所など)から住宅用地(庭や自家用駐車場など)へ、または、住宅用地から非住宅用地へ用途変更した
  - \*住宅用地の一部を貸し駐車場とした
  - \*家屋を取り壊した
- ☆詳しくは、土地資産税係・家屋資産税係へ。

## 図書館見学ツアーの参加者を募集

平成29年1月にリニューアルオープンした都立多摩図書館(国分寺市)を見学します。

国内最大級の図書館といわれ、1万7000タイトルの雑誌と22万冊の児童書などを所蔵しています。

◇日時 10月20日(金)の午

後1時～5時(予定)

※市役所に集合し、バスで移動します。

◇定員 15人(申込順)

◇参加費 無料

◇共催 昭島市民図書館協議会

☆申し込みは、10月3日から市民図書館 ☎543-1523へ。

## 三市創業支援事業協議会T.A.F.

### 創業支援セミナーの参加者を募集

創業を考えている方を対象に、立川市・昭島市・福生市からなる協議会が、特定創業支援事業に該当するセミナーを開催します(11月11日開催分を除く)。

◇日時・内容

- \*10月21日(土)の午後1時～4時＝人材育成
  - \*10月28日(土)の午後1時～4時＝販路開拓
  - \*11月11日(土)の午後1時～4時＝事業計画発表
- ※1回のみ参加もできます。

◇場所 福生市もくせい会館

◇定員 20人(申込順)

◇参加費 1回1000円(11月11日開催分は無料)

◇申し込み 申込書(市の主な施設にあり/市ホームページからダウンロードも可)を市役所産業振興係へ

\* \* \* \*  
特定創業支援事業とは、事業経営に必要な知識を体系的に学べる全4回の講義を受講すると、創業に関する優遇策を受けられるものです。

☆詳しくは、産業振興係へ。

